

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	集会所整備等事業補助金						所管課	総務課	
予算費目	款	総務費	項	総務管理費	目	諸費	事業	自治振興事業費	
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	集会所整備等事業補助金			
総合計画	基本方針	3	一人ひとりが認め合い、力を発揮できるまちづくり			政策分野	7	協働	
	施策	2	地域コミュニティ			主な取組	1	自治会など地域コミュニティの活性化	
交付開始年度	平成22年度		継続年数		15年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令								
	要綱名		木津川市集会所整備等事業補助金交付要綱						
分類	事業費補助（施設整備補助）				公益上必要となる施設等の建設、修繕、整備に対して補助するもの				
目的	地域住民のコミュニティ育成及び促進を図り、地域の振興と住民福祉の一層の向上を図るため								
内容	集会所の建設、取得、改修に関する補助金 ①コミュニティセンター助成事業3/5以内 ②集会所の建設又は取得事業3/5 ③集会所の改修事業1/2								
補助率の設定	定率補助		補助率		内容のとおり		上限額		①2,000万円 ②100万円 ③60万円

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		1, 463, 000円	前年度比	2, 628, 000円	前年度比	2, 324, 000円	前年度比
財 源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	1, 463, 000円		2, 628, 000円	180%	2, 324, 000円	88%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		2, 831, 440円		9, 603, 170円	339%		
補助金額（見込）		1, 390, 000円		2, 628, 000円	189%		
補助率（％）		49%		27%	56%		
補助の実績（予定）		相楽台8・9丁目集会所、不二荘園集会所、南加茂台第1集会所、南加茂台第6集会所、梅美台2丁目集会所 計5集会所の改修		木津川台5丁目集会所、相楽台8・9丁目集会所、東小区集会所、兜台集会所、州見台1・2丁目集会所、泉川団地集会所 計6集会所の改修		3か年決算額の平均で予算計上	
※ 団 体 運 営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
集会所整備等事業補助金交付率（交付団体／交付申請地域数）			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	100%	100%	100%

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	☐	市民のコミュニティの育成及び促進を図るため、対象経費の3/5（一部は1/2）を補助している。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☒ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	集会所は地域におけるコミュニティ活動の重要な拠点であり、住民交流や地域福祉の推進に欠かせない施設である。そのため、適切な修繕や整備を継続的に行う必要があり、本事業は現行のまま継続することが適当である。	
見直し・廃止の時期		